

小水力発電工事等技術強化対策事業（新規）

【11（0）百万円】

対策のポイント

農業水利施設を利用した小水力発電に関する技術指導や、地域用水環境整備手法の普及啓発のための研修等を実施します。

（小水力発電とは）

出力数百kW～数千kW程度の水力発電を小水力発電といいます。

政策目標

小水力発電の技術指導等による低炭素社会づくりの推進、並びに地域用水環境整備に関する研修等による豊かな農村環境の創出

<内容>

1. 小水力発電工事等技術強化対策事業

小水力発電事業に関する専門知識を有する技術者等から構成する委員会を設置し、以下の事業を実施します。

① 小水力発電推進対策事業

委員会の指導・助言を受けて、小水力発電に関する技術指導及び事業実施の際の計画、調整、設計、制度、安全対策等についての研修等を実施します。

② 小水力発電技術対策推進事業

小水力発電施設に関する機器の情報の収集及び建設コストの低廉化を主眼においた技術検討等を実施します。

2. 地域用水環境整備技術強化対策事業

地域用水環境整備事業に関する調査、計画、設計及び施工に関する技術・制度並びに安全対策等についての研修を実施します。

<事業実施主体等>

- | | |
|-----------|---------------|
| 1. 事業実施主体 | 民間団体（公募） |
| 2. 補助率 | 定額 |
| 3. 事業実施期間 | 平成21年度～平成25年度 |

【担当】農村振興局水資源課

石川・畠山（03）3502-6246（直）